

豊明市行政評価制度「施策」評価票

施策評価票番号

34

1 施策の概要

1-1 施策の名称	消費生活			基本施策コード	3 4 1
1-2 担当	部	経済建設部	課 又は施設	産業振興課	評価票作成者 産業振興課長 成田敏和
1-3 総合計画における施策の体系	節	都市基盤・産業振興「いきいきとした賑わいと活力あふれるまちづくり」			
	項	消費生活・勤労者			
1-4 施策の目的	消費生活に対する啓発を行い、生活経済被害者にならないようにする。				

	平成22年度評価 (前期の成果)	平成27年度評価 (全期間の成果)
担当課評価	A	
総合評価	A	

施策評価の判定基準

- A : 施策の目的を効果的に達成しているので継続する
- B : 施策推進の実施手法等に改善の必要がある

1-5 総合計画における基本成果指標	基本成果指標名	前期(平成18年度~平成22年度)			全期間(平成23年度~平成27年度)			指標の定義
		目標値(単位)	実績値(単位)	達成率(%)	目標値(単位)	実績値(単位)	達成率(%)	
	消費生活講座参加者数	200(人)	74(人)	37(%)	300(人)			消費生活講座の参加状況を表す指標

2 施策の担当課による評価結果

評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識	既存事業の構成や優先順位の考え方、新規事業の必要性の考え方	施策の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
平成18年度	高齢者を対象に、啓発、相談体制の充実が重要となる。	多重債務、悪徳商法等被害者にならないよう啓発が第1に大切である。	消費生活相談の必要性が県からも望まれているが、実現できていない。
平成19年度	〃	〃	消費生活相談員の設置に向けて情報収集等を行った。
平成20年度	〃	〃	消費生活相談員を設置し月2回の相談を実施した。
平成21年度	新たな悪質商法が次々に発生するので、あらゆる年代への啓蒙・相談体制が重要である。	〃	〃
平成22年度	今年度から、高齢者を対象とした消費生活出前講座を始めました、6回開催して啓発に努めました。		
平成23年度			
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			

